

件名	えひめこどもの城管理条例の一部を改正する条例																													
主管課	子育て支援課																													
根拠法令等																														
<p>【改正の概要】</p> <p>えひめこどもの城に新たに整備する遊具等の利用料金を徴収する等のための改正</p> <p>1 新設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四輪バギー</td> <td>1人1回につき</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>児童用手こぎボート</td> <td>1人1回につき</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>小型ノンステップバス</td> <td>1人1回につき</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>乗用バッテリーカー</td> <td>1人1回につき</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>路線バス運転体験型遊具</td> <td>1人1回につき</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>エア式大型スライダー</td> <td>1人1回につき</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 廃止</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ミニS L</td> <td>1人1回につき</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>マウンテンバイク</td> <td>1人30分につき</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	単位	金額	四輪バギー	1人1回につき	800円	児童用手こぎボート	1人1回につき	300円	小型ノンステップバス	1人1回につき	300円	乗用バッテリーカー	1人1回につき	300円	路線バス運転体験型遊具	1人1回につき	300円	エア式大型スライダー	1人1回につき	300円	ミニS L	1人1回につき	300円	マウンテンバイク	1人30分につき	300円
区分	単位	金額																												
四輪バギー	1人1回につき	800円																												
児童用手こぎボート	1人1回につき	300円																												
小型ノンステップバス	1人1回につき	300円																												
乗用バッテリーカー	1人1回につき	300円																												
路線バス運転体験型遊具	1人1回につき	300円																												
エア式大型スライダー	1人1回につき	300円																												
ミニS L	1人1回につき	300円																												
マウンテンバイク	1人30分につき	300円																												
施行日	1 新設	四輪バギー以外 四輪バギー	公布の日 平成20年12月1日																											
	2 廃止		平成21年4月1日																											
<p>【その他参考事項】</p> <p>えひめこどもの城の概要</p> <p>1 設置場所 松山市西野町、砥部町宮内</p> <p>2 面積 約34.6ヘクタール</p> <p>3 施設の位置付け 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉法第40条の児童厚生施設</p> <p>4 開園日 平成10年10月24日</p> <p>5 指定管理者 イヨテツケーターサービス株式会社（指定期間H18.4.1～21.3.31）</p>																														